

議会だより

令和7年
第3回定例会

Matsushige Assembly News



石川県津幡町議会

主な内容

- 町政に対する一般質問 2
- 全員協議会報告 11
- 常任委員会委員長レポート 7
- 町議会議員補欠選挙 11
- 令和6年度各会計の決算を認定 9
- 編集後記 11
- 予算決算特別委員会報告 10
- 行政視察レポート 12



町政に対する一般質問

本年3回目の定例会が9月3日から9月17日にかけて開催されました。
2日目に当たる5日には一般質問が行われました。

排泄管理支援用具ストーマ装具 及び給付事業について

問

ストーマとは人工肛門や人工膀胱のことであり、手術によってお腹に新しく作られた、便や尿の排泄の出口のことを言います。

ストーマを作った場合に利用できる社会保障には、身体障害者手帳・障害年金・医療費控除などの社会保障制度があります。オストメイトは排泄機能に障害があるものとして、ストーマ用具及び関連製品の使用が毎日の生活に必須であり、排泄管理支援用具に関する給付支援はなくてはならないもので、そのため、すべてのオストメイトが「身体障害者福祉法」の適用を受け、さらに「身体障害者総合支援法」に基



金森 恵美子 議員

づいて居住する自治体から「ストーマ装具の給付」を受けることができます。これら装具の給付事業を直接担当する自治体は給付対象者、給付基準額、給付申請方法などを定め、この事業を実施しています。

要望項目として、30年余り給付金の増額がないということにより、増額を要望するものであります。

しかしながら、16市町村においては残念なことに、まだ増額が見送られております。

そこで、質問をさせていただきます。排泄管理支援用具（ストーマ装具）の給付金額増額に向けての実質的な対応策を検討されているのか。

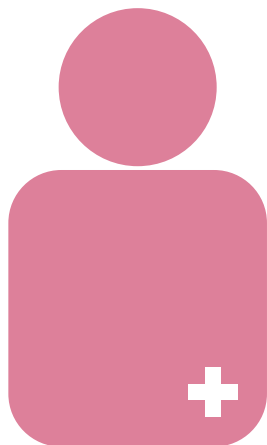
そして、現在、給付基準額・自己負担額や給付月数への、改善取り組みなどの支援状況が有りましたらお聞かせ下さい。

答

松茂町では、利用者個々の状況及び製品価格の推移について継続的に調査を行い、基準額の引き上げについて検討を重ねてまいりました。この調査の結果、日本オストミー協会の要望額と

同程度でありましたことから、ストーマ装具の基準額を、令和7年10月分から、消化器系を月1万3千円に、尿路系を月1万5千円に引き上げることとしております。なお、対象者に対しては、文書によるご案内を発出いたしております。

また、日常生活用具給付等事業では、申請ごとに、1枚で2ヶ月分を給付できる「給付券」を発行しております。ストーマ装具など排泄管理支援用具につきましては、特例として1回の申請につき給付券3枚まで、つまり6ヶ月分まで一括交付できることとなっております。現在の利用状況を見てみますと、利用者個々の状況に応じた対応ができていないものと考えております。障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、今後も障がい福祉サービスの充実に取り組んで参ります。



オストメイトマーク

ここが知りたい！

議会会議録は松茂町立図書館及び議会ホームページにて12月から閲覧可能となります。

詳細についてはホームページに掲載している会議録をご参照下さい。

避難所施設の空調設備の早期設置

問

町が管轄する避難所施設の空調の有無について。

自然災害、異常気象等からいつ何時、避難所を開設しなければならぬ現状で、空調設備の整備状況について伺いたいします。

昨今、気温は上昇傾向にあり、猛暑日が続き異常な暑さが続いています。

現状を考えますと、避難所として指定されている体育館等に早急にエアコンを設置する必要が考えますが、これについて避難所施設としての計画はあるのでしょうか。お伺いいたします。

答

空調設備については現在、15箇所のうち9箇所が整備されています。



米田 利彦 議員

再問

指定避難所の空調設備の整備については、被災者のクオリティ・オブ・ライフ向上のためにも必要な設備であると考えています。

現在、ご指摘のあった施設への防災上の空調設備の整備計画はございませんが、これら施設への早期の整備を進めて参ります。

空調設備が整備されるまでに何かあるときはどのように対応するのですか。

問

公共施設の命名権の導入について

公共施設の命名権（ネーミングライツ）の導入について。

近年では、ネーミングライツの対象施設のバリエーションが広がっており、例えば公園、グラウンド、歩道橋や橋など身近な施設の命名権を設定する事例も増えております。

県内の市町村でも導入の動きが見られる本制度について、松茂町では導入に向けた取組の現状と今後の対応方針があるのか、考えをお伺いいたします。

答

現在、本町においてはスポットクーラーを12台所有しており、万が一の時には臨時的に運用が可能です。

また災害の程度にもよりますが、体調に不安のある方には空調設備を利用できる避難所を優先的に提供したり、福祉避難所の開設要請を関係機関に依頼したりと代替的な措置が必要と思われるます。

第二体育館



答

公共施設のネーミングライツは、財源確保や企業イメージ向上に役立つ一方で、利用者への配慮や、不祥事発生時の対応など注意点も存在しますので、募集方法・申請企業の審査方法を研究し、企業と町の双方にメリットとなるような制度として導入できるように前向きに検討していきたいと考えております。

胃がん予防に中学生のピロリ菌検査について

問

ピロリ菌（ヘリコバクター・ピロリ）感染は胃がんを招く大きな要因です。そこで胃がん予防のために中学3年生を対象にピロリ菌の検査・除菌を進めるのです。

方法は学校検診の検尿の残りで一次検査をし、陽性になると、自宅に送られた検査キットで便を採って二次検査、陽性者に除菌治療の案内を送ります。

除菌治療は、成人と同じ量の薬を使える15歳になってから、医療機関で受ける。一週間薬を飲んで除菌の可否を確認できなかったときは違う薬の組み合わせで再度除菌する。

北海道医療大 小和田 暁子客員教授はシミュレーションで費用対効果を分析



立井 武雄 議員

した。15歳、18歳、20歳、80歳は10歳刻みの年齢でのピロリ菌検査と除菌を行った場合、50歳以降で内視鏡検査（毎年、隔年、3年ごと）、何もしないに分けて分析。その結果、15歳での検査と除菌が費用対効果もつとも高かった。内視鏡検査は胃がん死亡率を下げるが予防効果はありません。除菌は予防し、胃がん関連死亡率を下げることにつながります。

松茂中学3年生に除菌治療につながるピロリ菌検査を希望者に町が全額負担し、実施するお考えはないですか。

答

胃がんの大きな要因は、ピロリ菌の感染であり、幼少時に感染すると多くの場合は無症状ですが、生涯を通じて感染が持続し胃粘膜に萎縮、炎症などの変化をもたらし、胃炎が悪化することで、胃・十二指腸潰瘍、胃がんなどの疾患が発症します。ピロリ菌の除菌方法は、薬剤を用いますが、無症状で除菌治療を行った場合、保険適用外になり自費診療となります。薬剤の副作用について、現状としましては、重篤な副作用の事例はありませんが、軟便、下痢等の副作用は多く10〜30%認めら

れております。

ピロリ菌の感染率では、70才代では約60%と高く示されておりますが、年代が下がるほどに感染率は低くなっており、中学生の感染率は5%以下と推測されております。

こうした現状のなか、日本小児栄養消化器肝臓学会からは、「中学生でピロリ菌を除去して胃がん予防ができた。」との直接的な根拠がないため、無症状の小児にピロリ菌の検査、除菌は推奨しないと示されております。

中学生のピロリ菌検査については、実施の可否のみならず、検査の方法、時期、場所の確保等について、学校、学校医、検査を実施する機関等との協議が必要であり、また、様々な見解が示されている状況でありますことから、この検査の導入については、今後、研究して参ります。



給食の食物アレルギー対応について

問

食物アレルギーに関する情報・知識について児童・生徒・教員・家庭で共有されているのか、お伺いします。

適切な知識を持つことが重要であり、その情報・知識の共有は行われているのか。また、行われているのであれば、実効性はどの程度なのでしょうか。

答

食物アレルギー対応の基本手順として、食物アレルギーのため学校給食での配慮を希望する保護者から申出をしていただきます。その申出に基づいて対応開始前に、養護教諭、栄養教諭と面談を行っています。この面談は毎年



村田 茂 議員

行い、アレルギー症状について変化がないか等の確認をし、新年度4月の給食が始まるまでに職員会において、情報を共有しています。クラスにおいても、食物アレルギーを有する者への配慮を含む基本的な理解や、食事を安全に楽しむために、マニュアルに基づいて指導が行われています。

そして、給食センターにおいては栄養教諭が、給食の原材料にアレルギーの原因となるアレルギーンが含まれているかを、献立の食材や加工食品の商品規格書で確認しています。確認したアレルギーンは、1ヶ月分の献立表に表示し、アレルギー対応が必要なご家庭に配付しています。更に詳しい食材の情報を希望するご家庭には、献立の詳細を記載した献立表と加工食品の詳細が記載されている商品規格書をお渡し、対応をしていただいています。また、学校にも同じ資料を提示し、情報を共有しております。

このように食物アレルギーに対する情報を共有することで、誤食、症状発生時の緊急時対応については、職員間での共通認識のもと、具体的に対応で

きる体制が整えられています。

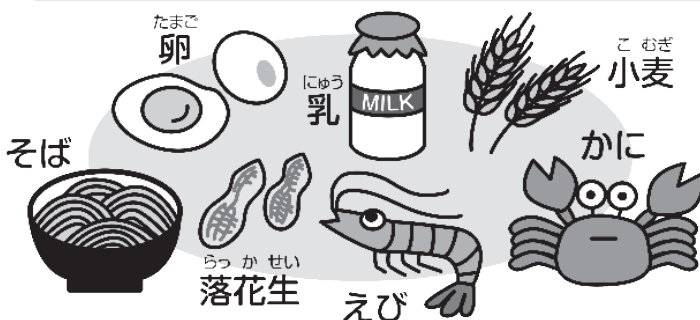
また、情報・知識の共有が行われているのであれば、実効性はどの程度なのかにつきましては、食物アレルギー対応について一定の成果があると考えます。

今後も食に関する指導の充実を図り、それぞれが食物アレルギーに関する正しい知識を持ち、共通理解を図りながら、事故防止に努めて参りたいと考えております。

しょく もつ

げん いん しょく もつ

食物アレルギーの原因食物



「ラーケーションの日」 制度導入について

問

徳島県教委は、2025年4月より、親子で自然、社会体験や探究活動をするために、学校を休んでも欠席扱いとならない「ラーケーションの日」制度を導入しました。児童、生徒の自主的な学びの姿勢を育むのが目的です。共働きをされているご家庭も多いので、家族の休みが合わない場合も多く、現代社会において良い制度だと思えます。本町の見解をお伺いします。

答

本町としましては、公平性や学習補充の観点等から、現在は、積極的に制度として導入するには至っておりません。しかし、要望がある家庭においては、学校と教育委員会が協議して対応して参ります。

なお、今後におきましては、一定のルールや周知など、来年度からの制度導入に向けて研究しながら進めて参ります。



板東 絹代 議員

補聴器の購入費補助 について

問

高齢化が進み聴覚障害を持つ人が増加している。生活の質の向上につながり、健康寿命延伸のためにも費用が高額な補聴器の購入費補助はできないのでしょうか。お伺いします。

答

加齢などによる聴力機能の低下により会話や音が聞こえにくくなったことで、毎日の暮らしに不便さを感じている方々の生活を支援するため、本町では、高齢者が補聴器を購入された費用の一部を補助する事業を10月から実施いたします。

対象となる方は、本町の住民基本台帳に記録された、聴覚障がいのある身体障害者手帳の交付を受けることができない、両耳聴力が40デシベル以上70デシベル未満の65歳以上の高齢者です。補助金の額は、補聴器1台の場合は3万円、両耳2台分の場合は6万円を上限といたします。利用される方のご負担に配慮し、補助金分の立て替えを要しない受領委任書の仕組みも取り入れます。事業の開始にあたり、広報まつしげ10月号、町ホームページ等への掲載を行うとともに、窓口チラシを設置し制度の周知を進めて参ります。

リチウムイオン電池 の分別回収について

問

近年、モバイルバッテリーやスマートフォン、イヤホン、電動アシスト自転車など私たちの日常生活に欠かせない機器に広く使われているリチウムイオン電池による大きな問題が二つあります。

ります。

一つ目は火災リスクです。

二つ目は資源回収の必要性です。

リチウムイオン電池の分別回収について、現在の状況と町民への広報・啓発についてお伺いします。

答

ご質問の収集方法につきましては、町では火災発生防止のため平ボディーのダンプトラックを使用し、月に2回、不燃ゴミ(有害ゴミ)での収集を行っております。回収されたリチウムイオン電池を使用した製品のうち、モバイルバッテリー単体製品やハンディークリーナー、電動自転車など、バッテリーが容易に取り外し出来るものにつきましては、作業員の手作業による取り外しを行い、気温の変化や雨風による影響を受けにくい地下倉庫で適正に保管しております。また、保管した製品は年に2回程度、再資源化事業者へ引き渡し、製品に含まれている亜鉛や鉄、水銀を抽出し、再資源化しております。

今後、広報まつしげや防災無線での町民への広報・周知に努めてまいりたいと考えております。また、見てわかりやすいチラシの作成も検討してまいります。

再問

リチウムイオン電池を使用した製品の処理に對しての電話等の相談にどのような対応をしておりますか。

答

機器類に内蔵されているリチウムイオン電池の不具合による影響で、モバイルバッテリーや小型ゲーム機本体が膨張し、放置すれば発煙・発火に繋がる危険な状態の製品につきましては、第二環境センターへ直接持ち込みしていただくようお願いしております。

常任委員会

委員長レポート

第3回定例会の議決の結果、指定第2号、選任第5号及び第6号の2件、同意第3号及び第4号の2件、諮問第1号、報告第3号～第5号の3件、議案第42号～第51号の10件、認定第1号～第7号の7件については、原案どおり可決しております。

委員会付託以外で審査し、可決した内容

指定第2号	議席の一部変更について
選任第5号	常任委員の選任について
選任第6号	特別委員の選任について
議案第42号	副町長の選任について
同意第3号	教育委員会教育長の任命について
同意第4号	教育委員会委員の任命について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報告第3号	令和6年度健全化判断比率の報告について
報告第4号	令和6年度資金不足比率の報告について
報告第5号	町の私債権放棄の報告について

総務 常任委員会

総務常任委員長

村田 茂

松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

条例

国の制度に習い、職員の育児休業等に関して、部分休業の取得時間の柔軟化を図るため、所要の改正を行うものです。

主な質疑事項

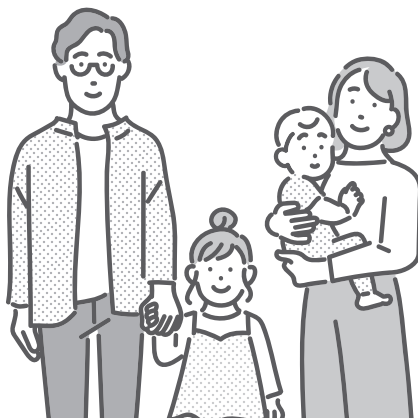
Q 男性職員が育児休業を取得した今までの実績はありますか。

A 今現在、男性職員で育児休業をとっている職員が二名おり、過去にも二名いました。

松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

改正する条例

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、両立支援制度等に関する情報提供・意向確認・配慮を行うよう、任命権者に義務づけるため、所要の改正を行うものです。



令和7年度松茂町一般会計補正予算(第2号) 所管分

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千173万5千円を追加し、補正後の予算の総額を76億900万2千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、前年度繰越金6千93万5千円の増額補正は、公有財産購入費に充当するものです。

歳出の主なものとしたしましては、公有財産購入費6千509万円の増額補正は、役場庁舎南側隣接地等の購入にかかるものです。

産業建設

常任委員会

産業建設常任委員長

鎌田 寛司

松茂町公共下水道条例の

一部を改正する条例

標準下水道条例の改正に伴い、被災地での円滑な給排水設備工事の実施のため、災害その他の非常の場合において、市町村長が他の市町村長の指定を受けた者に行わせる必要であると認めるときには、他の市町村長から指定を受けた工事店が被災自治体においても、排水設備等の新設等の工事を行うことができるよう所要の改正を行うものです。

主な質疑事項

Q 被災地で活動が出来るのは、町に指名願いを提出している工事業者ですか。

A 町に指名願いを出している工事業者ではなく、排水設備工事が出来る工事業者で、

町に申請をし、排水設備指定工事店として指定を受けた工事業者となります。

令和6年度松茂町水道

特別会計未処分利益剰余金

の処分について

地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の当年度末残高は2千852万3千629円で、この内500万円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、残り352万3千629円を繰越利益剰余金として繰越するものです。

令和6年度松茂町下水道

特別会計未処分利益剰余金

の処分について

地方公営企業法第32条第2項の規定により、未処分利益剰余金の当年度末残高は2億2千605万4千118円で、この内減債積立金と建設改良積立金に、それぞれ1千万円を積み立て、また、資本金に3千362万6千122円を組入、残り1

億7千242万7千996円を繰越利益剰余金として繰越するものです。

令和7年度松茂町一般会計

補正予算(第2号)所管分

歳出の主なものは、環境対策費300万円の増額は、省工ネ家電普及促進事業費補助金で9月8日時点で、エアコン、冷蔵庫、合わせて125件の申請があり、今後、早期に予算不足となる恐れがあるため、2度目の増額補正をするものです。

令和7年度松茂町長原渡船

運行特別会計補正予算

(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、213万9千円を追加し、補正後の予算の総額を1千696万5千円とするものです。歳入では、前年度繰越金213万9千円を増額補正し、歳出では、予備費として歳入と同額を増額補正するものです。

教育民生

常任委員会

教育民生常任委員長

尾野 浩士

令和7年度松茂町一般会計

補正予算(第2号)所管分

歳入の主なものといいたしましては、それぞれの特別会計における令和6年度分の精算が確定したことによる一般会計への返納金で介護保険特別会計繰越金返納金1千572万1千円及び後期高齢者医療特別会計繰越金返納金140万2千円を増額補正するものです。

また、総務費国庫補助金で307万8千円の増額補正は、戸籍へのふりがな記載事務に伴う通知書の作成、発送料、戸籍情報システム改修の経費を国が10分の10補助するものです。歳出の主なものといいたしましては、老人福祉費、高齢者補聴器購入費補助金150万円の増額補正は、65歳以上で、障がい認定を受けるほどではないが、聴覚に支障をきたしている方へ

補聴器の購入費用の一部を補助するものです。

また、社会教育総務費、報酬61万9千円の増額補正は、中学校の部活動地域移行に伴う指導員の報酬を見込んだものです。

令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、3千523万4千円を追加し、補正後の予算の総額を12億3千460万1千円とするものです。

歳入の主なものは、介護給付費国庫負担金1千526万4千円、介護給付費県負担金1千37万8千円及び介護給付費交付金35万6千円の増額補正で、令和6年度の介護給付費額が確定したことに伴い、国・県及び社会保険診療報酬支払基金から過年度分の負担金が追加交付されるものです。次に、前年度繰越金700万円の増額補正は、実績によるものです。

歳出の主なものは、施設介護給付費500万円の増額補正は、施設入所している要介護3

以上の中重度の認定の方の利用者数が当初より上回るが見込まれることによるものです。

また、特定入所者介護サービス費100万円の増額補正は、シヨートステイや施設入所されている方が非課税世帯などの条件を満たした場合、申請により所得に応じた自己負担限度額を超えた分を、特定入所者介護サービス費として、介護保険から給付するもので、申請件数が増加していることによるものです。

主な質疑事項

Q 特定入所者介護サービス費の申請は、昨年度に比べ何件増えていますか。

A 昨年度より8件増えました。

令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、893万7千円を追加し、補正後の予算の総額を2億5千441万4千円とするものです。

歳入として、前年度繰越金893万7千円の増額補正で、歳出として、後期高齢者医療広域連合納付金753万5千円、

令和6年度の一般会計繰入金返還金140万2千円の増額補正をするものです。

令和6年度各会計の決算を認定

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民にかわって行政効果を検証するものです。

町長から監査委員の意見をつけて提出された7会計の決算認定は、第3回定例会において全てが認定されました。

監査委員

・日根啓一
・川田 修

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書について、関係諸帳簿、証拠書類等と照合した結果、収支計数は正確であり、予算の執行についても適正なものと認めます。

決算審査で付された意見

ただし、次の諸点については、一層の努力を望みます。

一般会計の状況については、歳入において前年度より約2億4千200万円、3.4ポイント増、歳出は約1億8千万円、

2.6ポイント増となっております。

前年度は町民グラウンド改修事業費約4億円があつたのと同水準になつたのは人件費(前年度比7千298万円増)、公債費(5千381万円増)、扶助費(1億7千49万円増)などの義務的経費がかさんだことが主な要因となっております。

各年度において国庫補助事業等により増減はありますが、令和6年度においては、歳入の増

表1 特別会計・企業会計の決算状況

名称	国民健康保険特別会計	介護保険特別会計	後期高齢者医療特別会計	長原渡船運行特別会計
歳入決算額	15億7,391万円	11億5,953万円	2億4,852万円	1,552万円
歳出決算額	15億1,391万円	11億380万円	2億3,958万円	1,300万円
名称	水道特別会計(収益的収支)	水道特別会計(資本的収支)	下水道特別会計(収益的収支)	下水道特別会計(資本的収支)
歳入決算額	4億261万円	1億7,329万円	3億9,690万円	2億6,427万円
歳出決算額	3億6,058万円	3億142万円	3億7,119万円	3億269万円

加が歳出の増加を0・8ポイント上回っておりません。実質収支額は、2億1千251万1千185円(前年度1億8千111万3千640円)の前年対比3千139万7千545円増となっております。

町税の収納額は、約2千590万円減少していますが、これは定額減税が実施された結果と判断されます。徴収率は98・7%(前年度98・5%)と、高い徴収率を維持できています。滞納繰越分の収納未済額は約2千400万円(前年度約2千800万円)で、約400万円減少し、適正な滞納処分が実施されておることがうかがわれます。

また、建設工事関係では、DXの推進に併せ、入札制度の電子化の推進にも尽力するよう努めて

いただき、建設工事に伴う、設計業者と監理業者は分けることを望みます。

財政の弾力性及び硬直性を判断する経常収支比率は84・9%と前年度より1・5ポイント上がっています。通常80%を越える場合は、財政構造は弾力性を欠いているとされており、今後財政運営上、コスト縮減に努力して下さい。

各特別会計についても町税と同様、厳正・的確な対応により、滞納額の圧縮を図るよう期待しています。

予算決算

特別委員会

予算決算特別委員長

板東 綱代

付託された認定7件は、原案どおり可決いたしました。

まずは、令和6年度一般会計決算の状況について説明いたします。令和6年度一般会計の決算は、歳入74億1千519万歳出71億6千315万円で歳入

歳出差引額は、2億5千204万円から翌年度へ繰り越すべき財源896万円を差し引いた実質収支額は3千953万円となっております。

次に特別会計・企業会計の決算状況については、表1をご覧下さい。

次に基金及び地方債の状況について報告いたします。

基金の令和6年度末(R7・5・31)の現在高は、46億4千417万5千円で、令和5年度末より、1億7千337万2千円増加しています。

各基金の明細は、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」が、18億5千88万9千円で、39・9%を占めています。このほか主な基金として、「生活環境整備基金」が9億3千114万8千円、「公共施設更新等準備基金」が11億6千613万1千円、「大規模災害対策基金」が3億70万9千円、「減債基金」が2億3千878万3千円となっております。

町議会議員補欠選挙

森谷靖氏・山元尚武氏当选

8月3日の松茂町議会議員補欠選挙において、森谷靖氏（66）と山元尚武氏（55）が当选されました。任期は、令和9年4月30日までです。



森谷 靖 議員



山元尚武 議員

次に地方債についてですが、令和5年度中に返済した額（利子を含む）は、1億6千860万円でありまして、その結果、令和6年度末の借入現在高は、34億2千912万6千円となっています。

町全体での地方債の残高は、水道特別会計及び下水道特別会計の借入合計36億5千965万3千円を加え、70億8千877万9千円となります。前年度と比較すると、1億2千744万3千円の減少であります。令和6年度市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策経費の状況について説明いたします。令和6年度の地方消費税交付

金は3億9千834万7千円で、率にして6・6%の増となりました。このうち社会保障財源化分は1億9千765万2千円の交付があり、障害者福祉費に7千588万9千円、児童福祉総務費に1億2千176万3千円を充当しましたと説明がありました。

全員協議会

報告

令和7年9月3日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしました。

協議事項

- (1) 役場庁舎南側隣接地等の購入について
- (2) 高齢者補聴器購入費の補助について
- (3) 日常生活用具給付等事業における対象種目の追加について
- (4) 第二体育館屋根修繕について

編集後記

「暑さ寒さも彼岸まで」と古くから言われています。過去最高となった今年の暑さも、すっかり過ぎやすくなってきました。

町長が交代して、初めての定例議会も終わりました。新町長が所信表明で打ち出した政策をチエックし、意見を述べていかねばなりません。

学校体育館の空調工事他、第2体育館やサブアリーナの空調工事、保健相談センターの空調工事等、課題は山積しております。

他町で問題になっているゴミ処理施設の改築問題を含め、私達議員は勉強することがいっぱいあります。
(修)

— 広報特別委員会 —				— 委員会 —	
委員	委員	委員	委員	委員長	委員
尾野	鎌田	村田	川田	金森恵美子	川端
浩士	寛司	茂	修		順

行政視察レポート (10月1日～10月3日)

■岐阜県関市議会

1. テーマ：「議会だより作成について」

2. 内容：

岐阜県内の他市議会に対して、発行に関する調査を実施し、良いと感じたところを取り入れたことで、斬新さを感じた。また、議会だよりの名称も切れ味の良い刃物をイメージした「すぱっと」にするなども面白い。そのほか、文字数を少なくしデザイン性を重視、市民に読んでもらうための取り組みも素晴らしく、巻末には市民が考案した4コマ漫画を掲載するなど、令和の新しい時代の流れに沿った政治の広報誌であり、大変参考になった。

関市議会だより「すぱっと」



■石川県河北郡津幡町議会

1. テーマ：「被災地の復旧、復興について」

2. 内容：

避難所では、受付を行う職員の性別に偏りが無いように配慮した。保健師等の女性職員が、避難者の体調や困りごとの聞き取りを実施した。犯罪の抑止のため、警察と連携し定期的に巡回を実施したことは、大変参考になった。また、プライベート空間確保のため、ワンタッチパーティションを約50張備蓄出来ていたのは良かった。

上水道の復旧は、概ね1週間できた。下水道は、公共下水道18,600m、農業集落排水4,500mと管路全体の9.3パーセントが被災。液状化によるマンホールの隆起があり、下水道管閉塞箇所が12か所あった。仮設ポンプ、バキューム移送、仮上越し管設置等で対処している。現在もなお継続中である。バキューム車は、し尿専用車だけでなく、汚泥用バキューム車も借り上げている。

津幡町議会視察状況



■石川県七尾市和倉町

1. テーマ：「被災地現地視察」

2. 内容：

石川県七尾市和倉町は、2024年1月1日16時10分、能登半島地震により被災した。震度6、震源地：能登地方、震源の深さ：16km、亡くなった方：53名、怪我人：37名、建物被害：17,033棟（会社等：5,040棟）。

1人5,000円、合計70,000円の義援金を寄付し、現地ではボランティアによる説明を受け、約10カ所を視察して回る。遠くからは判らないが、近くに行くと被災状況の大きさを痛感し、1番大切な事は“命を守る事”、未来の命を守る大切さを実感した。被災から間もなく2年経とうとしているが、依然として被災の傷跡が残っており、インフラこそ復旧しているものの、復興には程遠いと感じ、復旧に向けて手早い行政の支援が必至であると感じた。災害復旧には時間も金もかかることを実感した。

和倉町被災状況

